

第51回全日本ジュニア柔道体重別選手権大会新潟県予選会  
第22回全日本女子ジュニア柔道体重別選手権大会新潟県予選会  
実施要項

- 1 主催 新潟県柔道連盟
- 2 主管 新潟県柔道連盟強化委員会・新潟県柔道連盟事務局・大会実行委員会
- 3 期 日 令和元（2019）年 6月 22日（土）
- 4 会 場 新潟市豊栄総合体育館  
〒950-3322 新潟市北区嘉山488-3 TEL：025-386-7511
- 5 日 程 8：30～9：00 受付 8：30～9：30 会場内練習時間  
8：30～9：10 計量 9：40～ 開会式  
9：10～9：30 審判・監督会議 10：00～ 試合
- 6 試合規定
  - (1) 国際柔道連盟試合審判規定による。◎IJFルール2018-2020年（全柔連通達）
  - (2) 審判員
    - ① 審判は、主審1人、副審2人の3審制でおこない、各試合場に1人または2人の審判委員（ジュリー）を配置する。
    - ② 決勝においては、ケアシステムの映像を「技の効果」の判定に採用する場合もある。
  - (2) 試合時間は3分とする。ただし準決勝、決勝は4分とする。
  - (3) 勝敗の判定基準は、「一本」・「技有」とする。
  - (4) 指導
    - ① 「反則負け（直接または累計による）」を除き、「指導（1回目・2回目）」は相手の違いだけでは勝敗を決しない。
    - ② 「指導（1，2回目）」は、相手のスコアにはならない。ただし、3回目は「反則負け」として相手が勝者となる。
  - (5) 延長戦（ゴールデンスコア）

定められた試合時間の終了時に、試合両者に技の評価（スコア）が無い場合、もしくはスコアが同等の場合は、「指導」の有無にかかわらず、その試合は延長戦（ゴールデンスコア方式）で勝敗を決定する。
- 7 参加資格
  - (1) 日本国籍を有するもの。
  - (2) 選手は平成11年（1999年）1月1日以降、平成16年（2003年）年12月31日以前の出生者に限る。 ※2019年中に15歳～20歳になる者
  - (3) 選手は2019年度全日本柔道連盟に登録した者に限る。
- 8 参加制限
  - (1) 中学生は中学校体育連盟から推薦された選手
  - (2) 高校生は新潟県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。  
(高校生はあらかじめ健康診断を受け、在籍する学校長の承認を必要とする。)
  - (3) 一般、大学生、高校生の参加については、推薦等の参加制限は設けない。

- (4) 体重区分は男子、女子ともそれぞれ次の7階級とする。※男子55kg級・女子44kg級は廃止
- ①男子階級 60kg級・66kg級・73kg級・81kg級・90kg級・100kg級・100kg超級
- ②女子階級 48kg級・52kg級・57kg級・63kg級・70kg級・78kg級・78kg超級

9 申込方法 **所定の申込用紙を、県柔連HPからダウンロードし、E-mailで申込みを受け付けます。**

申込み・受付の確認は下記の通りです。

〈申込み・受付確認の流れ〉

① **「県柔連HP」から大会要項・申込用紙をダウンロードする。**



② 必要事項を入力し、**下記申込先にE-mailで申し込む。**

**◎ファイル名には必ず「〇〇高校 県ジュニア申し込み」と名前をつけてください。※高校以外は所属名を**



③ **「参加申込データ送付確認用紙」をプリントアウトし、下記「大会事務局（申込先）」にFAXで送る。**

※不備や確認事項がある場合は、大会事務局担当から問い合わせをしますので、携帯電話の番号等の連絡先を必ず記入してください。



④ 申込み完了



⑤ **入力した「申込用紙」をプリントアウトし押印〈申込責任者〉したものを、大会当日に持参し、受付時に提出してください。**

《大会事務局（申込先）》 〒950-3343 新潟市北区上土地亀大曲761

豊栄高等学校 大久保 健二

TEL 025 (387) 2761 FAX 025 (388) 5650

E-mail okubo.kenji@nein.ed.jp

10 申込期限 **令和元(2019)年 6月 6日(木) 必着**

◎申込締切りの期日を過ぎたものは、参加出場ならび階級変更等は一切受け付けません。

11 参加料 **〈1名〉1000円**

①参加料は、大会当日の受付で納入してください。

②組み合わせ抽選後、欠場した場合も参加料を納入してください。

12 抽選会 令和元(2019)年 6月 9日(日) 9:30～ 東京学館新潟高等学校

13 上位大会 各階級の優勝者を全日本ジュニア柔道選手権大会北信越予選会(7月)の新潟県代表選手とする。

14 その他 ①選手は各自傷害保険に入っておくこと。保険未加入者の加入の斡旋は行わない。  
②負傷に対しては応急処置を行うが、その後の治療・保障については、主催者側では一切の責任を負わないものとする。  
③その他、競技・試合以外における事故等については、主催者側では一切の責任を負わないものとする。